

23 松環第 000043 号
令和 5 年 4 月 14 日

三重県知事 一見 勝之 様

松阪市長 竹上 真人



松阪市新最終処分場施設整備事業に係る環境影響評価準備書に対する

環境の保全の見地からの意見について

【準備書についての意見】

意見なし

※令和 5 年 3 月 29 日付 松阪市環境影響評価委員会の意見を受容いたします。

令和5年3月29日

松阪市長 竹上 真人 様

松阪市環境影響評価委員会
会長 朴 恵淑



松阪市新最終処分場施設整備事業に係る
環境影響評価準備書について（答申）

令和5年3月29日に諮問がありました、松阪市新最終処分場施設整備事業に
係る環境影響評価準備書について、審議の結果、別添のとおり意見を付して答申
します。

松阪市環境影響評価委員会
別紙（議案第1号）

・松阪市の新最終処分場建設に際して、大量生産、大量消費、大量廃棄の時代から個人のレベルでの持続可能な発展及び自然と調和したライフスタイルへと変わっていく中で、最終処分場が私たちの日常生活と密接に関係していることを認識してもらうことが必要であり、次の世代を担う若い人達や子ども達に遠くから何か求めるものではなく、自分の毎日の生活の中から、もう一度環境について考えることによって、主体が変わり主役は私達だということが言えるよう松阪市が環境と社会的な調和とバランスのとれたサステナブルな社会のトップランナーとなる一つの大きなきっかけとなるように対処されたい。

・温室効果ガス等については、建設中に樹木の伐採等により失われる炭素蓄積量および建設後の緑化・樹林化により固定されると見込まれる炭素量についても推定し、カーボンニュートラルの視点からの評価をされたい。また、保全区域については、生物多様性オフセットの考え方方に沿って、改変によって消失する森林や湿地環境に対して同等かそれ以上の面積および質の生態系を創出・保全されたい。緑化・樹林化においては、事業実施区域に生育している在来種の種子・実生を優先的に活用するなど、郷土種を用いて実施されたい。さらに、今後、保全区域を活用して、市民・事業者・松阪市による3者の協働活動による環境学習を実施するなど、生物多様性保全等に関する啓発活動に積極的に取り組まれたい。

・30by30（サーティ・バイ・サーティ）の考え方のもと、日常生活の中に生じる現状とその改善策を学ぶ環境教育プログラムを行い生物多様性の損失を食い止め、自然を増やして健全な生態系として効果的に保全することができるよう対処されたい。

既に実施されている松阪市のごみ処理の基本方針や3Rの推進の観点から、市民・事業者・松阪市が協働し啓蒙活動による更なるゴミ削減に努められたい。